

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 3 子どもの遊び場と居場所づくりの推進

主な施策展開 ①子どもの遊び環境の充実

A 成果 見直し	B 進捗状況			
<p>子どもたちが、自然に触れ、人と交流し、感動したり、様々な体験をすることは、社会性を身につけ、人に優しく、調和のとれた豊かな人間形成を図る上で重要なため、社会体験、自然体験、生活体験などを行える場やこれらの体験活動を支えるマンパワーを充実させる必要がある。</p>	<p>○冒険遊び場事業（平成 24 年度まではモデル事業として実施）</p>			
	<p>平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間、モデル事業として、下表のとおり冒険遊び場を開催するとともに、平成 23 年度に冒険遊び場づくりの運営の中心となる指導員の養成講座を開催した。</p>			
	<p>上記モデル事業の実績を踏まえ、平成 25 年度から寺山公園（安佐北区）と中央公園（中区）を基幹パークとして事業を実施している。</p>			
	年度	安佐北区（寺山公園）	中区（中央公園）	東区（牛田総合公園）
	22	常設化に向けた試行 7～12 月 週 3 回開催（51 日） 延べ 1,172 人（子ども）	イベント的開催 11 月に 1 回（2 日） 延べ 415 人（子ども）	/
23	常設化に向けた試行 通年 週 3 回開催（142 日） 延べ 5,317 人（子ども）	常設化に向けた試行 9 か月 月 2 回（16 日） 延べ 564 人（子ども）	イベント的開催 11 月に 1 回（2 日） 延べ 536 人（子ども）	
<p>「指導員養成講座」の開催 9 月～12 月（計 4 回講座） 受講人数 34 人（うち全課程修了者 16 人）</p>				
24	常設化に向けた試行 通年 週 3 回 延べ 7,342 人（子ども）	常設化に向けた試行 通年 月 2 回（27 回） 延べ 997 人（子ども）	イベント的開催 11 月に 1 回（2 日） 延べ 253 人（子ども）	
<p>○公園・緑地の整備（再掲）</p>				
<p>平成 22 年度末の公園・緑地面積 948.6 h a</p>				
<p>平成 23 年度末の公園・緑地面積 955.6 h a</p>				
<p>平成 24 年度末の公園・緑地面積 955.8 h a</p>				
<p>○ちびっこ広場の整備・維持管理</p>				
<p>街区公園、近隣公園等の補完的施設として、行政や社会福祉協議会が、遊び場を整備し、子どもの心身の健全な発達を図っている。</p>				
<p>[ちびっこ広場設置数の推移] (各年 4 月 1 日現在)</p>				
区分	22 年度	23 年度	24 年度	
箇所数	137	137	135	
<p>[年度内におけるちびっこ広場の新設、廃止数]</p>				
区分	22 年度	23 年度	24 年度	
新設数	1	0	0	
廃止数	1	2	1	
<p>市社会福祉協議会では、平成 19 年以降の新設は行っておらず、現在は所管するちびっこ広場 52 か所（平成 25 年 4 月 1 日現在）の整備・維持管理を行っている。</p>				
<p>安全確保のために、年に 2 回、ちびっこ広場運営委員会による遊具の一斉点検を行い、点検シートを用いてチェックしている。</p>				

A 課 題	B 進捗状況
<p>子どもたちが、自然に触れ、人と交流し、感動したり、様々な体験をすることは、社会性を身につけ、人に優しく、調和のとれた豊かな人間形成を図る上で重要なため、社会体験、自然体験、生活体験などを行える場やこれらの体験活動を支えるマンパワーを充実させる必要がある。</p>	<p><b>○広島市立学校体育施設開放事業</b> 市立小・中・高等学校の屋外運動場、屋内運動場及び中学校の武道場を、学校教育に支障がない範囲（平日の夜間及び学校休業日）で、地域住民に開放する。 〔実施校数〕 22年度 小学校 139校・中学校 60校・高等学校 1校 23年度 小学校 140校・中学校 60校・高等学校 1校 24年度 小学校 140校・中学校 60校・高等学校 1校</p> <p><b>○広島市立学校プール開放事業</b> 夏季休業中に、児童等を対象に、小学校のプールを開放する。 〔実施校数〕 22年度 幼稚園 1校・小学校 139校 23年度 幼稚園 1校・小学校 140校 24年度 幼稚園 0校・小学校 137校</p> <p><b>○子どもの遊び場づくり事業（中区）</b> 地域団体、公民館、児童館などと連携し、公園などを利用した外遊び、伝統的な遊びの伝承など子どもたちが自主的・自発的に遊びや生活文化を創造できる環境づくりを推進した。 〔児童館実施分〕 7児童館で公園等を利用した外遊びや伝統的な遊びの伝承を実施 平成 22年度 参加者数 401人 平成 23年度 参加者数 406人 〔公民館実施分〕 竹屋公民館で「たくましい広島っ子養成講座」を実施 平成 22年度 13回、延べ 420人 平成 23年度 15回、延べ 414人</p> <p><b>○子どもまつりの開催（中区）</b> 子どもたちに様々な体験の場を提供するとともに、子どもに関係する団体が交流・連携することによって社会全体で子育てを支援する環境をつくることを目的に実施した。 ・22年度 来場者数 23,000人 ・23年度 来場者数 22,000人 ・24年度 来場者数 22,000人</p> <p><b>○めざせ子育てほっとタウンあさみなみ（安佐南区）</b> ＜冒険遊び場づくりの推進＞ 冒険遊び場（プレーパーク）の認知度の向上、機運の醸成を図るとともに、担い手（地元ボランティア）の育成を行うため、イベント的プレーパークを開催している。  23年度 開催回数 2回 参加者 185人 24年度 開催回数 6回 参加者 601人</p>

## A 課

## 是頁

子どもたちが、自然に触れ、人と交流し、感動したり、様々な体験をすることは、社会性を身につけ、人に優しく、調和のとれた豊かな人間形成を図る上で重要なため、社会体験、自然体験、生活体験などを行える場やこれらの体験活動を支えるマンパワーを充実させる必要がある。

## B 進捗状況

## ○地域のきずなづくり冒険遊び場の整備（安佐北区）：（再掲）

プレーパーク事業は、安佐北区の計画における、魅力向上プロジェクトの「冒険遊び場の整備」に伴い開催するもので、子どもの遊び場と居場所づくりの推進に向けて、地域の住民が主体となって、子どもの創造力を生かした自由な遊び場づくりを進めることを目的としている。

平成22年度から24年度にかけては、以下のとおり実施している。

年度	開催月	名称	場所	来場者	主な連携先
H22	3月	三入公園プレーパーク	三入公園	70	三入郷愛会
H23	8月	川のプレーパーク	根の谷川河川敷	114	地域一般・NPO・学生
	10月	文教寮プレーパーク	広島文教女子大学	250	文教女子大学
	2月	三入公園プレーパーク	三入公園	84	三入郷愛会
	3月	あさひが丘プレーパーク	あさひが丘近隣公園	151	あさひが丘連合自治会
H24	5月	口田プレーパーク in大人のかくれ家	大人のかくれ家	65	口田学区子ども会連合会 大人のかくれ家
	8月	川のプレーパーク	根の谷川河川敷	199	NPO
	10月	文教寮プレーパーク	広島文教女子大学	100	NPO
	3月	高隠きずなプレーパーク	中山公園	212	落合東地区社協

A 成果 見直し	B 進捗状況
<p>共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保護者が家庭にいない世帯が増える一方で、子どもが被害者となる犯罪が多発しているため、放課後などに、子どもの安全・安心な居場所づくりを行う必要があります。</p>	<p><b>○児童館整備の推進（再掲）</b>  地域の子どもに健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、小学校区ごとに整備を進めている。  22年度 1館新規着工 106館（着工ベース）  23年度 1館新規着工 107館（ 〃 ）  24年度 1館新規着工 108館（ 〃 ）</p> <p><b>○児童館運営（再掲）</b>  児童に対し遊びの指導などを行うとともに、地域における児童健全育成、子育て支援の拠点として地域活動連絡協議会等の児童健全育成団体の利用の促進を図っている。  児童館条例を改正し、平成25年4月から乳幼児とその保護者、児童健全育成団体も利用対象とした。  〔1館当たりの平均年間利用者数〕  22年度 15,032人  23年度 14,393人  24年度 14,657人</p> <p><b>○放課後プレイスクール事業（再掲）</b>  児童館未整備学区における、地域の大人の見守りによる児童の安全な遊び場として重要な役割を担っており、学校や地域に働きかけを行い、事業の推進を図っている。  22年度 2か所増 12か所  23年度 2か所増 14か所  24年度 1か所増 15か所</p> <p><b>○身近な公園再生事業（再掲）</b>  地域住民の発案による施設づくりなどに対し、活動の当初に必要な資材の提供を10万円を限度に行っている。  具体的な事例（花壇づくり、樹木の植付、遊具等の塗装、樹名板の設置等）  22年度 22件  23年度 25件  24年度 20件</p>

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 3 子どもの遊び場と居場所づくりの推進

主な施策展開 ②体験・交流活動に対する支援

A 課題	B 進捗状況
<p>子どもたちが、自然に触れ、人と交流し、感動したり、様々な体験をすることは、社会性を身につけ、人に優しく、調和のとれた豊かな人間形成を図る上で重要です。そのため、社会体験、自然体験、生活体験などを行える場やこれらの体験活動を支えるマンパワーを充実させる必要がある。</p>	<p><b>○三滝少年自然の家主催事業</b> 主に小学生から中学生までを対象として、三滝の豊かな自然環境の中での集団宿泊生活等をおして心身ともに健やかな青少年を育成している。 事業名：わくわくランド in みたき、集まれ！三滝キッズランドなど 22年度 参加者数 3,026人 23年度 参加者数 3,415人 24年度 参加者数 2,244人</p> <p><b>○似島臨海少年自然の家主催事業</b> 主に小学生から中学生までを対象として、似島の豊かな自然環境の中での集団宿泊生活等をおして心身ともに健やかな青少年を育成している。 事業名：あつまれ似島、にのしまこどもアドベンチャー隊など 22年度 参加者数 8,284人 23年度 参加者数 7,841人 24年度 参加者数 7,018人</p> <p><b>○広島市小学生スポーツ交歓大会</b> サッカー、ミニバスケットボール、バレーボール、陸上、体操、卓球、水泳の7種目の競技について、広島市の小学生のスポーツ交歓大会を実施する。 〔参加人数〕 22年度 3,826人 23年度 4,023人 24年度 4,000人</p> <p><b>○埋蔵文化財出土品保存活用事業</b> 文化財に接する機会の提供を目的として、文化財課主催の学習講座や小中学校・公民館等への出張講座等を開催している。 〔開催件数（参加人数）〕 22年度 62件（12,892人） 23年度 82件（13,790人） 24年度 137件（20,323人）</p> <p><b>○郷土資料館の教育普及事業</b> 体験を通じて郷土や歴史に対する興味や関心を高めるため、伝統的なものづくりや遊びなど、参加体験型の教室等を開催実施している。 〔教室等参加人数〕 22年度述べ 9,016人 23年度述べ 9,922人 24年度述べ 10,210人</p>

A 課 果 是 頁	B 進 捗 状 況
<p>子どもたちが、自然に触れ、人と交流し、感動したり、様々な体験をすることは、社会性を身につけ、人に優しく、調和のとれた豊かな人間形成を図る上で重要です。そのため、社会体験、自然体験、生活体験などを行える場やこれらの体験活動を支えるマンパワーを充実させる必要がある。</p>	<p><b>○こども文化科学館の教育普及事業</b>          体験を通じて科学に対する興味や関心を高めるため、工作や科学実験等を行う参加体験型教室や各種のサークル活動等（通年）を実施している。</p> <p>〔教室等参加人数〕</p> <p>22年度述べ 13,184人          23年度述べ 18,861人          24年度述べ 14,388人</p> <p>〔サークル活動等参加人数〕</p> <p>22年度述べ 2,219人          23年度述べ 1,683人          24年度述べ 1,728人</p> <p><b>○江波山気象館の教育普及事業</b>          体験を通じて気象や自然の力、科学に対する興味や関心を高めるため、自ら天気予報を行うなどの参加体験型の教室等を実施している。</p> <p>〔教室等参加人数〕</p> <p>22年度延べ 11,318人          23年度延べ 11,499人          24年度延べ 12,440人</p> <p><b>○交通科学館の教育普及事業</b>          体験を通じて乗り物や交通に対する興味や関心を高めるため、乗り物に関する工作や科学実験など参加体験型の教室等を実施している。</p> <p>〔教室等参加人数〕</p> <p>22年度延べ 22,804人          23年度延べ 24,716人          24年度延べ 31,347人</p> <p><b>○現代美術館の子どもに関する普及事業</b>          美術に関する知識及び教養の向上を図るため、体験型のワークショップ等を実施している。</p> <p>〔参加人数〕</p> <p>22年度 19,847人          23年度 13,504人          24年度 17,795人</p> <p><b>○区民文化センターの子どもに関する事業</b>          文化の向上を目的として、各種ワークショップ、人形劇鑑賞会及びコンサート等を実施している。</p>

A 課果

是頁

子どもたちが、自然に触れ、人と交流し、感動したり、様々な体験をすることは、社会性を身につけ、人に優しく、調和のとれた豊かな人間形成を図る上で重要です。そのため、社会体験、自然体験、生活体験などを行える場やこれらの体験活動を支えるマンパワーを充実させる必要がある。

B 進捗状況

○こども図書館・各区図書館の子どもに関する読書普及事業

乳幼児や小学生を対象に、絵本の読み聞かせなどのおはなし会を実施した。

[参加人数]

22年度 こども図書館 1,318人 各区図書館 7,149人  
 23年度 こども図書館 1,652人 各区図書館 7,251人  
 24年度 こども図書館 1,563人 各区図書館 7,313人

○スポーツ関係施設の子どもに関する事業

広域公園陸上競技場、各区スポーツセンター等で子どもを対象に、各種スポーツ教室を開催する。

[参加人数]

(1) 各種スポーツ教室	(2) テニス教室等
22年度 35,627人	22年度 480人
23年度 37,152人	23年度 2,274人
24年度 37,845人	24年度 2,658人

(3) 水泳及びスケート教室等

22年度 955人  
 23年度 898人  
 24年度 869人

○森林公園自然体験活動推進事業

小・中学生を対象に、自然体験活動推進事業を実施している。(広島市森林公園で実施)

22年度 27,477人  
 23年度 30,025人  
 24年度 26,841人

○広島地球ウォッチングクラブ事業

市内で環境保全活動を行う3歳から高校生までの子どもたちのグループに対するサポートや地域の自然観察会等の行事を実施する。

[登録グループ数(人数)]

22年度末 27グループ(386人)  
 23年度末 26グループ(366人)  
 24年度末 32グループ(511人)

○広島っ子わくわくホリデー事業

市内の各施設から情報を集め、毎月末に広島市のホームページの該当ページを更新して、土・日・祝日に実施される、子どもや親子を対象とする様々な体験活動の情報を提供している。

[情報提供施設数の推移]

区分	22年度	23年度	24年度
箇所数	41	41	44

A 課 題	B 進捗状況
<p>子どもたちが、自然に触れ、人と交流し、感動したり、様々な体験をすることは、社会性を身につけ、人に優しく、調和のとれた豊かな人間形成を図る上で重要です。そのため、社会体験、自然体験、生活体験などを行える場やこれらの体験活動を支えるマンパワーを充実させる必要がある。</p>	<p><b>○アースキッズ・プロジェクト</b>  自主的に環境学習を行っている子どもたちとその指導者を対象に、宿泊体験を含めた総合的環境教育プログラムを実施した。(公募提案型協働モデル事業 22年度採択事業)  〔参加者(人数)〕  23年度 12人  24年度 24人</p> <p><b>○広島城の教育普及事業</b>  体験を通じて広島城や歴史に対する興味や関心を高めるため、ガイドや参加体験型の事業等を実施している。  〔教室等参加人数〕  22年度延べ 5,403人  23年度延べ 5,630人  24年度延べ 7,696人</p> <p><b>○あそびうた保存継承事業</b>  広島に伝わるあそびうたを保存継承するため、広島県郷土民謡・踊協会が作成した「広島県 遊びうた」の冊子とDVDを印刷して、市内全幼稚園に配布するとともに、市立幼稚園教諭を対象とした伝承講座(年2回、7~8月を予定)を開催している。</p> <p><b>○アニメーション文化の普及啓発事業</b>  アニメーション作りの楽しさを理解してもらうとともに、アニメーション文化を身近なものとして認識してもらうため、参加体験型のアニメーション・ワークショップやパラパラアニメ教室を開催している。  〔参加人数〕  22年度延べ 1,380人  23年度延べ 436人  24年度延べ 1,314人</p>

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 3. 子どもの遊び場と居場所づくりの推進

主な施策展開 ③児童館・留守家庭子ども会の充実

A 成果 見直し	B 進捗状況																																	
<p>共働き世帯の増加や就労形態の多様化などにより、保護者が家庭にいない世帯が増える一方で、子どもが被害者となる犯罪が多発しているため、放課後などに、子どもの安全・安心な居場所づくりを行う必要がある。</p>	<p><b>○児童館整備の推進</b>                      地域の子どもの健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、小学校区ごとに整備を進めている。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>1館新規着工</td> <td>106館 (着工ベース)</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>1館新規着工</td> <td>107館 ( // )</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>1館新規着工</td> <td>108館 ( // )</td> </tr> </table> <p><b>○児童館運営</b>                      児童に対し遊びの指導などを行うとともに、地域における児童健全育成、子育て支援の拠点として地域活動連絡協議会等の児童健全育成団体の利用の促進を図っている。</p> <p>児童館条例を改正し、平成25年4月から乳幼児とその保護者、児童健全育成団体も利用対象とした。</p> <p>〔1館当たりの平均年間利用者数〕</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>15,032人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>14,393人</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>14,657人</td> </tr> </table> <p><b>○留守家庭子ども会運営</b>                      下校後、保護者が家庭にいない小学校1～3年生の児童の保護・育成を図っている。入会希望の子どもが多数のクラスについては、新たに専用室を確保し、指導員を2人配置してクラスを増設するなどの対応を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>4クラス増</td> <td>156クラス</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>3クラス増</td> <td>159クラス</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>4クラス増</td> <td>163クラス</td> </tr> </table> <p><b>○放課後プレスクール事業</b>                      児童館未整備学区における、地域の大人の見守りによる児童の安全な遊び場として重要な役割を担っており、学校や地域に働きかけを行い、事業の推進を図っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>2か所増</td> <td>12か所</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>2か所増</td> <td>14か所</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>1か所増</td> <td>15か所</td> </tr> </table>	22年度	1館新規着工	106館 (着工ベース)	23年度	1館新規着工	107館 ( // )	24年度	1館新規着工	108館 ( // )	22年度	15,032人	23年度	14,393人	24年度	14,657人	22年度	4クラス増	156クラス	23年度	3クラス増	159クラス	24年度	4クラス増	163クラス	22年度	2か所増	12か所	23年度	2か所増	14か所	24年度	1か所増	15か所
22年度	1館新規着工	106館 (着工ベース)																																
23年度	1館新規着工	107館 ( // )																																
24年度	1館新規着工	108館 ( // )																																
22年度	15,032人																																	
23年度	14,393人																																	
24年度	14,657人																																	
22年度	4クラス増	156クラス																																
23年度	3クラス増	159クラス																																
24年度	4クラス増	163クラス																																
22年度	2か所増	12か所																																
23年度	2か所増	14か所																																
24年度	1か所増	15か所																																

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 4 児童虐待防止対策の推進等

主な施策展開 ①虐待の予防と早期発見・早期対応

A 成果 見直し	B 進捗状況
<p>児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害であり、社会全体で取り組むべき課題である。その対応としては、発生予防から早期発見・早期対応、保護から支援に至るまでの切れ目ない総合的な取組を行う必要があり、福祉、医療、保健、警察等の関係機関を含め、地域社会全体で子どもを守る支援体制を構築する必要がある。</p>	<p><b>○児童虐待予防対策事業</b> 虐待の一次予防・早期発見のため、事例検討会、関係職員研修会、子育てが負担となっている母親等を対象とした親子教室や個別相談、総合周産期母子医療センター等と連携した退院前からの支援を行うとともに、4か月児健康相談、1歳6か月児、3歳児健康診査において、相談支援を行う。</p> <p>【産婦人科との連携により支援した人数】</p> <p>22年度 122人 23年度 132人 24年度 153人</p> <p>【4か月児健康相談】</p> <p>22年度 対象者数 11,482人、受診者 10,941人、受診率 95.3% 23年度 対象者数 11,645人、受診者 11,054人、受診率 94.9% 24年度 対象者数 11,486人、受診者 10,923人、受診率 95.1%</p> <p>【1歳6か月児健康診査】</p> <p>22年度 対象者数 11,586人、受診者 10,996人、受診率 94.9% 23年度 対象者数 11,564人、受診者 11,099人、受診率 96.0% 24年度 対象者数 11,665人、受診者 11,095人、受診率 95.1%</p> <p>【3歳児健康診査】</p> <p>22年度 対象者数 11,506人、受診者 10,016人、受診率 87.1% 23年度 対象者数 11,352人、受診者 9,999人、受診率 88.1% 24年度 対象者数 11,550人、受診者 10,293人、受診率 89.1%</p> <p><b>○こんにちは赤ちゃん事業（再掲）</b> 生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。</p> <p>【民生委員・児童委員による訪問件数】</p> <p>22年度 6,548件 23年度 6,223件 24年度 5,709件</p> <p>【生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率】</p> <p>22年度 78.1% 23年度 76.3% 24年度 73.4%</p>

A 課 題	B 進捗状況																																	
<p>児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害であり、社会全体で取り組むべき課題である。その対応としては、発生予防から早期発見・早期対応、保護から支援に至るまでの切れ目ない総合的な取組を行う必要があり、福祉、医療、保健、警察等の関係機関を含め、地域社会全体で子どもを守る支援体制を構築する必要がある。</p>	<p><b>○家庭訪問指導事業（再掲）</b> 産後間もない時期に、保健師、助産師による家庭訪問指導を行い、子育て支援が必要な家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。</p> <p>【保健師、助産師による家庭訪問件数】</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>延べ</td> <td>4,909件</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>延べ</td> <td>5,032件</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>延べ</td> <td>4,949件</td> </tr> </table> <p><b>○養育支援訪問事業（子育て・家事支援）</b> 児童虐待のリスクが高い家庭に援助員を派遣し、子育て・家事援助により、児童虐待の防止を図る。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>2区でモデル的に実施</td> <td>2世帯</td> <td>25回支援</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>全区を対象</td> <td>3世帯</td> <td>26回支援</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>全区を対象</td> <td>31世帯</td> <td>780回支援</td> </tr> </table> <p><b>○広島市要保護児童対策地域協議会の運営</b> 要保護児童の早期発見及び適切な保護又は支援等を図るため、児童福祉法第25条の2の規定に基づき、広島市要保護児童対策地域協議会を設置している（要綱設置：平成20年7月31日施行）。また、協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議により運営することになっている。</p> <p>〔開催実績〕</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議83回</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議220回</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議384回</td> </tr> </table> <p><b>○児童虐待防止に関する広報・普及活動の実施</b> 児童虐待防止推進月間（11月）を中心に、子ども虐待防止オレンジリボン運動を推進するとともに、児童虐待に対する市民の理解を深めるための講演会等を開催している。なお、平成25年度からは事業名を「オレンジリボンキャンペーン事業」に変更している。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>オレンジリボンマグネットシートの配布、啓発チラシ及びオレンジリボンシールの作成、オレンジリボン作成イベントの開催等</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>児童虐待防止をテーマとした講演会の開催、児童虐待をテーマとした映画の上映、オレンジリボン等のキャンペーングッズの作成・配布、オレンジリボン作成イベントの開催等</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>児童虐待防止をテーマとした講演会の開催、オレンジリボン等のキャンペーングッズの作成・配布、広島駅・バスセンター等へのポスター掲示、オレンジリボン作成イベントの開催等</td> </tr> </table>	22年度	延べ	4,909件	23年度	延べ	5,032件	24年度	延べ	4,949件	平成22年度	2区でモデル的に実施	2世帯	25回支援	平成23年度	全区を対象	3世帯	26回支援	平成24年度	全区を対象	31世帯	780回支援	22年度	代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議83回	23年度	代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議220回	24年度	代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議384回	22年度	オレンジリボンマグネットシートの配布、啓発チラシ及びオレンジリボンシールの作成、オレンジリボン作成イベントの開催等	23年度	児童虐待防止をテーマとした講演会の開催、児童虐待をテーマとした映画の上映、オレンジリボン等のキャンペーングッズの作成・配布、オレンジリボン作成イベントの開催等	24年度	児童虐待防止をテーマとした講演会の開催、オレンジリボン等のキャンペーングッズの作成・配布、広島駅・バスセンター等へのポスター掲示、オレンジリボン作成イベントの開催等
22年度	延べ	4,909件																																
23年度	延べ	5,032件																																
24年度	延べ	4,949件																																
平成22年度	2区でモデル的に実施	2世帯	25回支援																															
平成23年度	全区を対象	3世帯	26回支援																															
平成24年度	全区を対象	31世帯	780回支援																															
22年度	代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議83回																																	
23年度	代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議220回																																	
24年度	代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議384回																																	
22年度	オレンジリボンマグネットシートの配布、啓発チラシ及びオレンジリボンシールの作成、オレンジリボン作成イベントの開催等																																	
23年度	児童虐待防止をテーマとした講演会の開催、児童虐待をテーマとした映画の上映、オレンジリボン等のキャンペーングッズの作成・配布、オレンジリボン作成イベントの開催等																																	
24年度	児童虐待防止をテーマとした講演会の開催、オレンジリボン等のキャンペーングッズの作成・配布、広島駅・バスセンター等へのポスター掲示、オレンジリボン作成イベントの開催等																																	

A 結果 見直し	B 進捗状況
<p>児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害であり、社会全体で取り組むべき課題である。その対応としては、発生予防から早期発見・早期対応、保護から支援に至るまでの切れ目ない総合的な取組を行う必要があり、福祉、医療、保健、警察等の関係機関を含め、地域社会全体で子どもを守る支援体制を構築する必要がある。</p>	<p><b>○こども家庭相談コーナーの運営</b> 平成 24 年度から、安佐南区に子どもに関する総合窓口として「こども家庭相談コーナー」を設置し、子どもに関するあらゆる相談に対応するとともに、軽微な虐待ケースへの対応等を行っている。</p> <p><b>○子育てハンドブックの作成（再掲）</b> 子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成、配布し、必要な人が制度を利用しやすい環境づくりを整備するとともに、子どもの最善の利益の確保や生命、生存、発達などの子どもの人権を尊重するという観点から育児について見つめ直す内容も冊子に盛り込み、子どもを一人の人間として尊重することの大切さを訴えることにより、児童虐待の防止を推進する。</p> <p>23 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成部数 85,000 部</li> <li>・配布先 就園時の保護者、4 か月児健康相談受診児の保護者、各区地域子育て支援センター、公民館、児童相談所、こども療育センター、健康科学館等</li> </ul> <p>24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成部数 17,000 部</li> <li>・配布先 未就園児を持つ市外からの転入世帯、4 か月児健康相談全受診者、民生委員・児童委員、常設オープンスペース、公募型オープンスペース、児童相談所、こども療育センター等</li> </ul> <p><b>○きんさい！みんなの保育園事業（養育支援の必要な家庭への支援）</b> 特別な支援を要する親子等に保育園を開放し、保育園児との交流を通して、子育ての工夫の仕方等について相談・助言等を行っている。</p> <p>22 年度 実施回数 62 回 23 年度 実施回数 31 回 24 年度 実施回数 35 回</p> <p><b>○保育園入園の優先的取扱い</b> 児童虐待防止のため、特別な支援を要する家庭の子どもについて、保育園の入園を優先的に取り扱っている。</p>

A 課 見直	B 進捗状況																		
<p>児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害であり、社会全体で取り組むべき課題である。その対応としては、発生予防から早期発見・早期対応、保護から支援に至るまでの切れ目ない総合的な取組を行う必要があり、福祉、医療、保健、警察等の関係機関を含め、地域社会全体で子どもを守る支援体制を構築する必要がある。</p>	<p>○虐待の予防と早期発見・早期対応</p> <p>夜間や休日における児童虐待通告や電話相談に対応する選任の電話相談員を配置し、365日、24時間体制で相談に応じている。</p> <p>虐待を受けた子どもが児童養護施設等で適切な養護を受けられるようにするとともに自立に向けた支援を行う。</p> <p>〔虐待通告〕</p> <table data-bbox="638 537 877 660"> <tr> <td>22年度</td> <td>724件</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>740件</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>1,043件</td> </tr> </table> <p>〔緊急性が高いと判断される通告を受けてから48時間以内に子どもの安全確認を行った割合〕</p> <table data-bbox="638 728 877 851"> <tr> <td>22年度</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>〔虐待を受けた子どものうち、1年間で安全に生活できるようになった子どもの割合〕</p> <table data-bbox="638 918 877 1041"> <tr> <td>22年度</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>65.7%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>69.4%</td> </tr> </table>	22年度	724件	23年度	740件	24年度	1,043件	22年度	100%	23年度	100%	24年度	100%	22年度	60.0%	23年度	65.7%	24年度	69.4%
22年度	724件																		
23年度	740件																		
24年度	1,043件																		
22年度	100%																		
23年度	100%																		
24年度	100%																		
22年度	60.0%																		
23年度	65.7%																		
24年度	69.4%																		

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 4 児童虐待防止対策の推進等

主な施策展開 ②虐待を受けた子ども等への支援の充実

A 成果 見直し	B 進捗状況																																	
<p>1 児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害であり、社会全体で取り組むべき課題である。その対応としては、発生予防から早期発見・早期対応、保護から支援に至るまでの切れ目ない総合的な取組を行う必要がある。福祉、医療、保健、警察等の関係機関を含め、地域社会全体で子どもを守る支援体制を構築する必要がある。</p> <p>2 家庭環境に恵まれない子ども等の健全な育成と社会的自立を支援するために、社会的養護体制を充実させる必要がある。</p>	<p><b>ODV被害者支援の充実</b></p> <p>(1) 広島市配偶者暴力相談支援センターの運営 〔相談件数〕</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>938件</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>1,056件</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>962件</td> </tr> </table> <p>(2) ひろしまDVホットラインの運営 〔相談件数〕</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>302件</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>320件</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>302件</td> </tr> </table> <p>(3) DV防止啓発リーフレット等の作成</p> <p>ア DV防止啓発リーフレットの作成</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>日本語版 10,000部、</td> <td>外国語版 3,000部</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>日本語版 10,000部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>外国語版 3,000部、</td> <td>点字版 600部</td> </tr> </table> <p>イ 被害者支援携帯用カードの作成</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>30,000部</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>30,000部</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>5,000部</td> </tr> </table> <p>(4) 民間シェルターへの支援 〔補助金交付〕</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>1,100千円</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>1,200千円</td> </tr> </table>	22年度	938件	23年度	1,056件	24年度	962件	22年度	302件	23年度	320件	24年度	302件	22年度	日本語版 10,000部、	外国語版 3,000部	23年度	日本語版 10,000部		24年度	外国語版 3,000部、	点字版 600部	22年度	30,000部	23年度	30,000部	24年度	5,000部	22年度	1,100千円	23年度	1,200千円	24年度	1,200千円
22年度	938件																																	
23年度	1,056件																																	
24年度	962件																																	
22年度	302件																																	
23年度	320件																																	
24年度	302件																																	
22年度	日本語版 10,000部、	外国語版 3,000部																																
23年度	日本語版 10,000部																																	
24年度	外国語版 3,000部、	点字版 600部																																
22年度	30,000部																																	
23年度	30,000部																																	
24年度	5,000部																																	
22年度	1,100千円																																	
23年度	1,200千円																																	
24年度	1,200千円																																	

A 成果 見直し	B 進捗状況
<p>児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害であり、社会全体で取り組むべき課題である。その対応としては、発生予防から早期発見・早期対応、保護から支援に至るまでの切れ目ない総合的な取組を行う必要があり、福祉、医療、保健、警察等の関係機関を含め、地域社会全体で子どもを守る支援体制を構築する必要がある。</p>	<p>○広島市要保護児童対策地域協議会の運営（再掲）</p> <p>要保護児童の早期発見及び適切な保護又は支援等を図るため、児童福祉法第25条の2の規定に基づき、広島市要保護児童対策地域協議会を設置している（要綱設置：平成20年7月31日施行）。また、協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議により運営することとしている。</p> <p>〔開催実績〕</p> <p>22年度 代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議83回  23年度 代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議220回  24年度 代表者会議1回、実務者会議16回、個別ケース検討会議384回</p>

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 4 児童虐待防止対策の推進等

主な施策展開 ③社会的養護体制の充実

A 成果 見直し	B 進捗状況																		
<p>家庭環境に恵まれない子ども等の健全な育成と社会的自立を支援するために、社会的養護体制を充実させる必要がある。</p>	<p><b>○児童養護施設等入所児童支援強化事業</b>            児童養護施設が措置費の基準外で児童の直接処遇に当たる職員を雇用した場合、施設に対し当該職員の人件費を支払う事業。緊急雇用対策基金を財源（10割が特定財源）として平成22年度から実施していたが、平成24年度末をもって終了した。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>20人雇用</td> <td>40,616,347円支給</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>20人雇用</td> <td>35,062,157円支給</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>12人雇用</td> <td>33,480,185円支給</td> </tr> </table> <p>平成25年度から、措置費の基準外で児童の直接処遇に当たる職員を雇用した場合、当該職員の人件費の一部を補助する「児童福祉施設加配職員等人件費補助制度」を創設した。</p> <p><b>○児童養護施設の子どもの安全確保</b>            広島県と共同で、広島県児童養護施設協議会に委託し、こどもの権利ノート（ひろしまオレンジノート）を平成22年度に1000部印刷した。この権利ノートは、平成23年5月に、広島市から措置していた児童に一斉に配布し、その後は、施設に入所措置する都度、当該児童に渡している。</p> <p><b>○児童養護施設入所児童等自動車運転免許取得費助成</b>            児童養護施設等を退所する児童が、就職に際し自動車運転免許の取得が必要とされる場合、1人当たり20万円を限度に取得費用を助成している。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>5人</td> <td>1,000,000円支給</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7人</td> <td>1,400,000円支給</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>10人</td> <td>1,965,000円支給</td> </tr> </table> <p><b>○身元保証人確保対策事業</b>            児童養護施設等を対象する児童が、就職や借家の入居の際に身元保証を求められた場合、施設長に身元保証人となってもらうため、当該施設長が加入する保険の保険料を助成している。</p> <p>平成22年度、平成23年度…実績なし（親族が身元保証人になったOR身元保証を求めない就職先を見つけた等）</p> <p>平成24年度 実績1人 9,680円（就職時の身元保証）</p> <p><b>○小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の検討</b>            平成24年6月に、定員6人のファミリーホーム1か所が開設された。県措置児童を含めこれまで7人の養育（1人は委託解除済）を委託した。</p>	平成22年度	20人雇用	40,616,347円支給	平成23年度	20人雇用	35,062,157円支給	平成24年度	12人雇用	33,480,185円支給	平成22年度	5人	1,000,000円支給	平成23年度	7人	1,400,000円支給	平成24年度	10人	1,965,000円支給
平成22年度	20人雇用	40,616,347円支給																	
平成23年度	20人雇用	35,062,157円支給																	
平成24年度	12人雇用	33,480,185円支給																	
平成22年度	5人	1,000,000円支給																	
平成23年度	7人	1,400,000円支給																	
平成24年度	10人	1,965,000円支給																	

A 課 題	B 進捗状況
<p>（家庭環境に恵まれない子ども等の健全な育成と社会的自立を支援するために、社会的養護体制を充実させる必要がある。）</p>	<p>○児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の検討</p> <p>（1）清水家  平成 23 年 1 月に、定員 6 人（女子）の自立援助ホームが開設された。  県措置児童や県外からの措置児童を含め、9 人の入居があったが、平成 25 年 3 月 21 日に入居児童が 0 人となり、事業者から平成 24 年度末をもって事業を廃止する旨の届出がされた。</p> <p>（2）ピピオの家  平成 24 年 4 月から、子どもシェルターとして運営されていた事業所を、定員 6 人（女子）の自立援助ホームとして扱うこととなった。  平成 24 年度の入居児童数 県外からの措置児童を含め 5 人  平成 24 年度末時点の入居児童数 1 人</p> <p>○民間社会福祉施設整備費補助（広島修道院分園化）  社会福祉法人広島修道院が行う、児童養護施設広島修道院の分園整備に係る経費を補助する。  平成 25 年度 49,959,000 円を補助する予定</p> <p>○県立広島学園整備事業負担金  本市の不良行為を行った児童の指導を、県立広島学園に委託しているが、同学園の老朽化に伴う建替整備費用について、本市の入所児童の割合に応じた費用を広島県に対し負担する。  平成 24 年度 基本設計費用分 6,124,000 円を負担  平成 25 年度 実施設計費用分 12,561,000 円を負担予定  平成 26 年度 建設工事費用分の負担を予定</p>

基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります

重点施策 5 子どもの貧困の問題に対する総合的な施策の推進

主な施策展開 ①生活支援の充実

A 課題	B 進捗状況																																
<p>貧困問題の解決に当たっては、医療、福祉、税制、教育、労働など幅広い分野にわたり取り組む必要がある。</p>	<p><b>○子ども手当（児童手当）</b>                      中学校終了前までの児童を養育している父母等を対象に、手当の支給を行っている。</p> <p>【平成 22 年度】                      前年度までの児童手当制度が、平成 22 年度から子ども手当制度に改正された。所得制限の撤廃、支給対象児童の拡大（中学生の追加）、手当支給月額増額（児童 1 人当たり一律 13,000 円）などの制度改正が行われた。</p> <table border="1" data-bbox="592 696 1500 775"> <thead> <tr> <th>支給対象者数(3月末)</th> <th>支給対象児童数(3月末)</th> <th>支給実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,820 人</td> <td>166,867 人</td> <td>22,642,492 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成 23 年度】                      9 月までは平成 22 年度の子ども手当制度が継続された。10 月からは手当月額が下表のとおり変更されるなどの制度改正が行われた。</p> <table border="1" data-bbox="592 931 1500 1133"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>手当月額(児童 1 人当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">3 歳未満</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 歳以上小学校終了前</td> <td>第 1 子・第 2 子</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>第 3 子以降</td> <td>15,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学生</td> <td>10,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="592 1171 1500 1249"> <thead> <tr> <th>支給対象者数(3月末)</th> <th>支給対象児童数(3月末)</th> <th>支給実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,036 人</td> <td>165,656 人</td> <td>24,108,204 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【平成 24 年度】                      前年度までの子ども手当制度が児童手当制度に改正された。6 月分の手当から所得制限が導入されるなどの改正が行われた。なお、所得制限限度額を超える場合は、児童一人当たり一律 5,000 円が支給される。</p> <table border="1" data-bbox="592 1447 1500 1525"> <thead> <tr> <th>支給対象者数(3月末)</th> <th>支給対象児童数(3月末)</th> <th>支給実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100,376 人</td> <td>166,608 人</td> <td>21,442,584 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>○市営住宅入居抽選時の優遇措置</b>                      ひとり親、多子世帯について、市営住宅の入居抽選における、当選確率を高くする優遇措置（一般世帯の 2 倍）を実施した。</p> <p>〔実績〕                      ひとり親世帯及び多子世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>22 年度 申込者数 1,810 人、当選者数 77 人、当選確率 4.3%</li> <li>23 年度 申込者数 1,873 人、当選者数 72 人、当選確率 3.8%</li> <li>24 年度 申込者数 1,618 人、当選者数 72 人、当選確率 4.4%</li> </ul> <p>(参考) 一般世帯（優遇措置なし）の当選確率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>22 年度 3.8%</li> <li>23 年度 2.6%</li> <li>24 年度 3.1%</li> </ul>	支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額	100,820 人	166,867 人	22,642,492 千円	区 分		手当月額(児童 1 人当たり)	3 歳未満		15,000 円	3 歳以上小学校終了前	第 1 子・第 2 子	10,000 円	第 3 子以降	15,000 円	中学生		10,000 円	支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額	100,036 人	165,656 人	24,108,204 千円	支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額	100,376 人	166,608 人	21,442,584 千円
支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額																															
100,820 人	166,867 人	22,642,492 千円																															
区 分		手当月額(児童 1 人当たり)																															
3 歳未満		15,000 円																															
3 歳以上小学校終了前	第 1 子・第 2 子	10,000 円																															
	第 3 子以降	15,000 円																															
中学生		10,000 円																															
支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額																															
100,036 人	165,656 人	24,108,204 千円																															
支給対象者数(3月末)	支給対象児童数(3月末)	支給実績額																															
100,376 人	166,608 人	21,442,584 千円																															

A 課題	B 進捗状況				
<p>〔 貧困問題の解決に当たっては、医療、福祉、税制、教育、労働など幅広い分野にわたり取り組む必要がある。 〕</p>	<p>○生活保護受給世帯学習支援事業の実施  平成 23 年度から、生活保護受給世帯の小学校 4 年生から中学校 3 年生までの子どもを対象に、市内中心部の公共施設で、週 2 回、1 回 3 時間の学習支援会を開催し、子どもの基礎学力の定着と高校進学に向けた支援を行っている。</p> <p>〔支援登録者〕</p> <table data-bbox="638 492 845 582"> <tr> <td>23 年度</td> <td>94 名</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>122 名</td> </tr> </table>	23 年度	94 名	24 年度	122 名
23 年度	94 名				
24 年度	122 名				

A 結果 見直し	B 進捗状況
<p>厚生労働省によると、我が国の子どもの相対的貧困率（注）は、平成19年（2007年）で14.2%となっている。本市においても、就学援助の受給者数は年々増加し、平成20年度（2008年度）において、25,293人（受給率26.3%）となっており、子育て家庭の経済状態が厳しい状況にあると言える。</p>	<p>○保育料の軽減（再掲） ひとり親家庭又は在宅障害（児）者がいる家庭の状況に応じ、保育料を軽減している。</p> <p>22年度 実施件数 400件 23年度 実施件数 367件 24年度 実施件数 367件</p> <p>災害、疾病等による収入の減少などの場合に保育料を減免するとともに、生活困窮者に対する保育料の軽減について要件緩和を検討している。</p> <p>22年度 実施件数 16件 23年度 実施件数 25件 24年度 実施件数 22件</p>

**基本目標 I すべての子どもたちが健やかに育つ環境をつくります**

**重点施策 5 子どもの貧困の問題に対する総合的な施策の推進**

**主な施策展開 ②教育費の負担の軽減**

A 課題 見直し	B 進捗状況																																																						
<p>1 厚生労働省によると、我が国の子どもの相対的貧困率(注)は、平成19年(2007年)で14.2%となっている。本市においても、就学援助の受給者数は年々増加し、平成20年度(2008年度)において、25,293人(受給率26.3%)となっており、子育て家庭の経済状態が厳しい状況にあると言える。</p> <p>2 子どもの貧困の問題は、貧困の家庭に育つ子どもが生活全般において不利な状況にあるのみならず、その不利な状況が成長に悪影響を及ぼすことや将来の職業や所得に密接に関係するという指摘もあり、緊急に取り組むべき課題である。こうした貧困問題の解決に当たっては、医療、福祉、税制、教育、労働など幅広い分野にわたり取り組む必要がある。</p>	<p><b>○市立幼稚園の授業料減免</b> 市立幼稚園に通園している子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、生活保護世帯等に対し、授業料を減免する。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>81人</td> <td>減免額</td> <td>765万円</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>83人</td> <td>減免額</td> <td>743万円</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>75人</td> <td>減免額</td> <td>677万円</td> </tr> </table> <p><b>○私立幼稚園就園奨励費補助</b> 入園料及び保育料を減免する私立幼稚園に対し、補助を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>13,819人</td> <td>事業費</td> <td>12億3,035万3千円</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>13,846人</td> <td>事業費</td> <td>12億4,878万1千円</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>13,823人</td> <td>事業費</td> <td>12億2,548万2千円</td> </tr> </table> <p><b>○就学援助</b> 経済的理由により就学困難な市立小・中学校の子ども保護者に対し、学用品費などを援助する。 平成22年度から、市立小・中学校に加え、国立・県立・私立の児童・生徒を就学援助制度の対象とした。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>29,236人(受給率28.4%)</td> <td>事業費</td> <td>19億5,736万円</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>29,521人(受給率28.7%)</td> <td>事業費</td> <td>19億7,626万円</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>29,700人(受給率29.0%)</td> <td>事業費</td> <td>20億520万円(決算見込)</td> </tr> </table> <p><b>○特別支援教育就学奨励(再掲)</b> 市立小・中学校の特別支援学級に就学する子どもや通級指導教室に通級する子ども及び特別支援学校に就学する子どもの保護者に対し、学用品費や交通費などを援助する。</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>1,005人</td> <td>事業費</td> <td>1,991万6千円</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>1,015人</td> <td>事業費</td> <td>1,778万2千円</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>1,060人</td> <td>事業費</td> <td>1,729万7千円</td> </tr> </table> <p><b>○市立高等学校の授業料無償化(再掲)</b> 市立高等学校の授業料を無償とする。 [対象者(各年度5月1日現在)]</p> <table border="0"> <tr> <td>22年度</td> <td>全日制:5,549人、定時制:315人</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>全日制:5,637人、定時制:303人</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>全日制:5,665人、定時制:303人</td> </tr> </table>	22年度	81人	減免額	765万円	23年度	83人	減免額	743万円	24年度	75人	減免額	677万円	22年度	13,819人	事業費	12億3,035万3千円	23年度	13,846人	事業費	12億4,878万1千円	24年度	13,823人	事業費	12億2,548万2千円	22年度	29,236人(受給率28.4%)	事業費	19億5,736万円	23年度	29,521人(受給率28.7%)	事業費	19億7,626万円	24年度	29,700人(受給率29.0%)	事業費	20億520万円(決算見込)	22年度	1,005人	事業費	1,991万6千円	23年度	1,015人	事業費	1,778万2千円	24年度	1,060人	事業費	1,729万7千円	22年度	全日制:5,549人、定時制:315人	23年度	全日制:5,637人、定時制:303人	24年度	全日制:5,665人、定時制:303人
22年度	81人	減免額	765万円																																																				
23年度	83人	減免額	743万円																																																				
24年度	75人	減免額	677万円																																																				
22年度	13,819人	事業費	12億3,035万3千円																																																				
23年度	13,846人	事業費	12億4,878万1千円																																																				
24年度	13,823人	事業費	12億2,548万2千円																																																				
22年度	29,236人(受給率28.4%)	事業費	19億5,736万円																																																				
23年度	29,521人(受給率28.7%)	事業費	19億7,626万円																																																				
24年度	29,700人(受給率29.0%)	事業費	20億520万円(決算見込)																																																				
22年度	1,005人	事業費	1,991万6千円																																																				
23年度	1,015人	事業費	1,778万2千円																																																				
24年度	1,060人	事業費	1,729万7千円																																																				
22年度	全日制:5,549人、定時制:315人																																																						
23年度	全日制:5,637人、定時制:303人																																																						
24年度	全日制:5,665人、定時制:303人																																																						